第5回一般社団法人化委員会議事録

開催日時: 2024年7月24日(水)10:00~11:30

場 所:オンライン Zoom 開催 (宮代会側参加者は宮代会館にて)

出 席 者:弁護士 髙松直樹先生(奏和法律事務所)

一般社団法人化委員会委員長2021~23 年度 宮代会会長一般社団法人化委員会委員2021~23 年度 宮代会副会長一般社団法人化委員会委員2022~24 年度 宮代会副会長一般社団法人化委員会委員2024~26 年度 宮代会副会長一般社団法人化委員会委員2024~26 年度 宮代会副会長

事務室 宮代会事務室事務室長

1. 社員を理事の人数に絞り、社員に理事になってもらう建て付けの定款案を検討

現行の宮代会の三役と理事の人数に社員を絞り、会員総会で選任する定款案を検討。 社員に理事(一般社団法人の執行部)になってもらう建て付けにより現行に近い運営が可能 であることを確認した。

メリット:機動性が高い(迅速な意思決定が可能)

社員名簿作成の容易さ

社員総会の運営をスムーズに行うことができる

社員総会の健全な運営のため、会員総会の権限の拡大を協議

- ① 定款の会員総会の章にある権限の内容について、「社員の選任」に加えて「貸借対照表及 び損益計算書(正味財産増減計算書)の報告を受ける」という条項を追加。会員総会の 持つ権限の拡大を検討。
- ② 会員総会にて①の報告の流れの中で、決算についても現行の宮代会と同様に決議を行う、もしくは報告後に意見や質問を受け付ける。その後、同じ会場で引き続き開催される社員総会を見守っていただくことで運営の透明性を高めることを検討。
- ③ 現行の宮代会の理事の選出法、役員の改選に伴う候補者推薦を、法人化後も引き継ぐことを検討。

2. 上記定款案を選択した場合の運用スケジュールを検討

毎年会員全員に郵送する『夏のお便り』にて、会員総会の招集通知および決算書の報告後、 会員総会を開催するスケジュールを検討。

3. 新法人設立日の候補を考案

2025 年 6 月開催予定の会員総会にて定款の承認を諮り、10 月 20 日(感ずべき御母の祝日) を新法人設立日の候補としたい。